



転入・転出・転居など 住所に関する届け出は期間内に

■市民課(内線101)

3月後半から4月前半は、窓口が大変混雑します。時間に余裕を持ってお越しください。各出張所窓口でも手続きできます。届け出の際は、本人確認のため、**身分証明書を必ず持参**ください。
※出張所窓口で受け付けできないもの↓マイナンバーカードや住基カードでの転入届・新住所の書き換え、外国人の住所異動。



▲混雑予想はこちら

市内から市内 転居届

転居した日から**14日以内**

必要なもの

- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 印かん
- マイナンバーカード(お持ちの人のみ)
- 住基カード(お持ちの人のみ)

市外から市内 転入届

転入した日から**14日以内**

必要なもの

- 前住所地の転出証明書
- 印かん
- 国外から転入の場合はパスポート
- マイナンバーカード(お持ちの人のみ)
- 住基カード(お持ちの人のみ)

市内から市外 転出届

転出する日まで

必要なもの

- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 印かん
- マイナンバーカード(お持ちの人のみ)
- 住基カード(お持ちの人のみ)

世帯主変更・分離・合併届

変更があった日から**14日以内**

必要なもの

- 国民健康保険証(加入者のみ)
- 印かん

土曜日に一部窓口業務を行っています

毎週土曜日の午前中(8:30~12:00)に、**市民課の一部窓口業務**(住民異動届、印鑑登録、戸籍届、各種証明書の交付)を行っています。(祝日、年末年始除く)

3月27日(土)は、開庁時間を延長します。(8:30~17:00)

手続きを忘れずに行いましょう

転入・転出の際は、いろいろな手続きが必要で、該当する人は、忘れずに手続きしましょう。

国民健康保険

- 国保けんこう課(内線111)
- 市民課(内線102)

国民年金

- 市民課(内線114)

後期高齢者医療保険

- 国保けんこう課(内線110)

介護保険

- 長寿介護課 ☎20・7301

小中学校の転校

- 学校教育課(内線370)

児童手当・児童扶養手当

- 妊婦・乳幼児健診受診票の交付
- こども家庭課 ☎54・9100

上下水道の使用開始・中止

- 上下水道局 ☎53・1111

防災ラジオの借用・返却

- 安全対策課(内線278)

